

令和元年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 令和元年11月19日 火曜日 16時50分～19時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 池 原 佳 一 |
| 教 育 委 員 | 田 中 厚 一 |
| 教 育 委 員 | 藤 澤 郁 美 |
| 教 育 委 員 | 佐々木 しゅり |
| 教 育 委 員 | 塩野谷 和 男 |

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第33号 教育長職務代理者の指名について
- 日程第3 議案第42号 帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改定について
- 日程第4 報告第34号 大空地区義務教育学校の取り組みについて
- 日程第5 報告第36号 とかちプラザ運営審議会委員の委嘱について
- 日程第6 その他(1) 今後の事業予定について
その他(2) 寄附受納について
その他
- 日程第7 議案第44号 個別施設計画(市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設)(案)について
【非公開】
- 日程第8 議案第40号 令和元年度帯広市一般会計補正予算(第6号)について
【非公開】
- 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について【非公開】
- 日程第9 議案第41号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
- 日程第10 報告第37号 第四期帯広市子どもの読書活動推進計画(原案)について
【非公開】
- 日程第11 報告第35号 帯広市教育基本計画(令和2年度～令和11年度)(原案)について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和元年第17回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、報告第33号、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第33号、帯広市教育長職務代理者の指名についてご説明いたします。議案書の15ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づきまして、令和元年10月26日付で新たに着任いたしました池原教育長が同日付けで、田中厚一委員を教育長職務代理者と指名し、田中委員より承諾をいただきましたのでご報告いたします。以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、議案第42号、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第42号、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改定についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は国や北海道教育委員会の動向等を踏まえ、昨年5月に策定いたしました、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランを改定しようとするものでございます。議案書4ページの中段、2. 推進プラン作成後の働き方改革に関する動向をご覧ください。今年の1月に文部科学省が公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを決定し、教育職員の勤務時間の上限が定められるとともに、服務監督権者である教育委員会は所管する公立学校の教員の勤務時間の上限に関する方針等を作成することとされたところでございます。また、北海道教育委員会においては、今年の7月に学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を改定し、勤務時間の上限の設定に合わせて目標の変更がされましたほか、今年9月に、本市において、帯広市立学校の部活動に係る方針を作成したことなどの経緯がございまして、今般、推進プランの改定をしようとするものでございます。次に改定の内容についてご説明いたします。3. 推進プランの性格では、本推進プランを帯広市立学

校の教員の勤務時間の上限に関する方針としても位置付けるものとしたしまして、4. 帯広市立学校の教員の勤務時間の上限の考え方を新たに追加したところでございます。ここで定める勤務時間の上限につきましては、文部科学省が策定した、公立学校の勤務時間の上限に関するガイドラインを参考に定めたものでございますが、時間外勤務の上限の目安時間として、原則月45時間、年360時間を超えないようにすることとしております。また、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざる得ない場合には、特例的な扱いを定めてございます。次に5. 推進プランの目標及び指標につきましては、改定前は、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにするという目標を設定しておりましたが、勤務時間の上限に合わせまして、教員の在校等の時間から道条例で定める勤務時間の総時間を減じた時間を1ヵ月で45時間以内、1年間で360時間以内とするという目標に変更してございます。次に7. 具体的な取組では、いくつか取組を追加しており、(1)教職員の勤務管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の推進では、⑦、⑧の取組を追加してございます。また、(2)部活動指導に係る負担軽減では、市教委及び学校は帯広市立学校に係る部活動の方針に定める取組を推進することとし、原則的な部活動休養日及び活動時間を記載してございます。(3)市教委による学校の取組への支援では、①から⑤及び⑦の取組を追加したところでございます。説明は以上でございますが、本日の教育委員会会議で決定していただいた後、校長会に説明するとともに、各学校へ通知し、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

5ページ、4の(2)勤務時間の考え方に、所定の勤務時間外に校内において自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間などは、具体的にはどのようなケースを想定された文章なのでしょうか。

加藤 課長

こちらについては、文部科学省が作成したガイドラインに記載されているとおり、こちらにも記載しております。例えば、自分の知識を広げるために読書をするとか、教科に広がりを持たせるための研究とか、勤務とは関係ない教員の自己研鑽の時間と捉えております。

佐々木委員

ありがとうございます。もう1つ、以前もお聞きしたことがあるのですが、確認でお聞きします。PTAの行事の参加、土日も多いと思いますが、これは勤務時間には含まれないのでしょうか。

加藤 課長

学校の教員としてPTA行事に参加する場合は、勤務という扱いになります。保護者と先生の会ということですので、PTAの会員

として行事に参加する場合には、職務としては取り扱わないとなっております。

佐々木委員
藤澤 委員

よくわかりました。

佐々木委員が質問されたことで、勤務時間の考え方については、今の説明でわかりました。自分の勉強なのか、仕事をしているのかということをご自己申告で判断されるということですが、自分の仕事をしていても、自分の勉強ということでご自己申告せざるを得ないのではないかと思います。校長判断かわかりませんが、管理が難しくなると思うので、もう少しきちっとした形にしていただいた方がいいのではないかと思います。自分の勉強ならいくらかでも残っていいのかというような曖昧になる気がします。

加藤 課長

確かに藤澤委員がおっしゃるような曖昧な部分がございます。まずは教員本人が業務か自己研鑽か判断することになると思います。迷いがあれば校長なり管理職に確認するという方法もあるかと思えます。いずれにしましても、もう少し整理が必要かと思えますので、検討してまいりたいと思えます。

藤澤 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

今、2人の委員からも質問がありましたように、勤務時間を判断するのは大変だと思います。新たなガイドラインができて、月45時間、年間360時間を超えている現状は学校によっても違うと思えます。7ページに市教委による学校の取組への支援の③勤務時間をより客観的に把握し、集計するシステムの導入を検討するとあります。まず現状を把握することはいいと思えますが、どのようなシステムなのかお聞きします。

加藤 課長

勤務状況の把握につきましては、教員一人ひとりに配置されております校務用パソコンの管理ソフトを使って電源のオン、オフの時間を記録するという方法で管理をしております。あくまでパソコンの使用時間ですので、教員の勤務形態から考えると、正確な勤務時間と合致するわけではありませんけれど、管理職の目視と併せて、把握している状況でございます。7ページ③のより客観的に把握し集計するシステムにつきましては、例えば、タイムカードやICカードを使って勤務時間を把握する方法もございますので、来年度以降システム導入に向けて検討をしてまいりたいと考えてございます。

塩野谷委員

働き方改革というのは、学校だけではなくて、職場においてもそのようなのですが、生産性改革というところまでいかないクリアできない問題でかなり難しいです。この改革に対応するためには生産性が伴わなければならない。教育の質を落とさず、むしろ短時間で上げる形にしなければならないのはハードルが高い。最終的にAIにある程度仕事を置き換えられれば生産性改革ができるかもしれないが、当面は①に書いてある専門スタッフの配置、結局マンパワーを

増やす対策になるのではないかと思います。それに伴う予算が必要となるが、働き方改革の取り組みを達成できるのか大丈夫でしょうか。

中野 部長

教職員の働き方改革の一番底辺にあります大きな問題は、人員不足ということがあります。そのためには学校の教員数をもっと増やしていくことで、学校に課せられた様々な業務をこなしていく前提がなければ、なかなか進んでいけないと思います。また、文部科学省で働き方改革に向けた取組として、教員が行わなくてもいい業務の仕分けも行われておりますけれども、そういった部分を担う人はどうするのかということについては、各自治体において大きな課題となってくると思います。北海道ではスクール・サポート・スタッフの手当、部活動については外部指導員の手配など、新たな取組も出てきております。予算の関係もあって、すぐに導入していくことにはならないと思いますけれど、国・道に対する教職員定数の拡大を要望しながら、私どもも毎年度の予算編成を通して、教育委員会としてできる措置について検討してまいりたいと考えております。

塩野谷委員

ここに書いてあるようにICTを活用するなど、まずはできることから、取り組むしかないので、努力していただきたいと思えます。

田中 委員

今、塩野谷委員が言われたことと関連して、結局勤務時間をどう把握するかという話ですが、現在、南商を含めた市内の小中学校でタイムカードを使用している学校はあるのでしょうか。

加藤 課長

タイムカードを使っている学校はございません。

田中 委員

ないということですね。これから導入する学校はありますか。

加藤 課長

こちらの予算の関係もございまして、市教委としては市内一斉に、タイムカードなりICカードを使った管理システムを来年度以降に導入したいということで検討しているところです。

田中 委員

藤澤委員の質問と同じことですが、教員の場合は家に持ち帰って仕事をしたと言えれば仕事になってしまうところがあって、どこからどこまでが仕事で何時間働いているのかという話になると、曖昧でややこしくなってきます。現状ではパソコンのオン・オフで勤務時間を管理しているということですが、オフにした後も学校に残っているケースもある。しかし、他に手があるかという教員の実際の労働時間を判断するのは難しいと思います。一方ですごく危惧しているのは、数字があるわけではありませんが、学校の先生になりたい若者が減っていることは重要な側面だろうと思います。あまりにも労働条件が過酷だからか、報酬体系の問題なのか、あるいは一時話題になっていた、教員間のカースト制、教員間のコミュニケーションの問題だとか、様々なことがあって、昔ほど教員に対する憧れがなくなってしまった気がします。実は働き方改革もその一端

で変えていかなければならないと思っています。そこでお聞きしたいのが1点、誰が客観的に見てあげるのか、教育委員会が客観的な数字を見ることは難しいですよね。具体的な取組で、先ほど⑦⑧を追加したということですが、⑧管理職の人事評価に働き方改革に向けたマネジメントに関する目標値を設定する。7ページの下に、取組のフォローアップ及び検証についてとありますが、具体的にどうやって行うのか、ここには書かれていない気がします。実質的には校長、教頭のお仕事になるのかと思うのですが、具体的な検証の仕組などの目鼻は立っているのでしょうか。

加藤 課長

教員の勤務管理は学校では管理職が一番身近で見ているということで、実質的にも把握できるのではないかと思います。フォローアップについて、一番大きな調査では3年ごとに教員の時間外勤務状況調査を直近では昨年度実施したところですし、北海道教育委員会で行われている調査などを活用しながら、こういった取組がどこまで進んでいるか把握しているところです。

田中 委員

塩野谷委員から生産性の向上というお話がありましたけれど、確か栄小学校だったと思いますが、教員の皆さんの授業に対する熱意が以前よりも素晴らしくなっていると思いました。もっともっと時間的なことを考えあげて、やらざるを得ない仕事を少なくしてあげると言いますか、枠組みの作り方は教育委員会ができる仕事だと思います。そうすれば変わってくるのではないかと思います。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第42号、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

ありません。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第42号は決定されました。

日程第4、報告第34号、大空地区義務教育学校の取り組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第34号、大空地区義務教育学校開校の取り組みについてご報告いたします。議案書18ページをご覧ください。1. これまでの経過としましては、本年2月に策定した、大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画に基づき、大空地区義務教育学校準備協議会を設置し、現在、協議を進めているところでございます。2. 大空地区義務教育学校準備協議会による取り組みでは、準備協議会として、これまで計4回の会議を開催しており、工事に関すること、通学路の危険個所のほか、第4回目の会議で、協議会として校名を帯広市立大空学園義務教育学校と選定したところでございます。今

後の予定としましては、学校と地域との連携・協働に関することなどについて協議を行い、令和2年度、3年度には、校歌・校章や学校の歴史・伝統の保存方法などについての協議を予定しております。

3. 小中一貫教育の取り組みでは、(2) 大空小学校・大空中学校の取り組みとしまして、帯広市小中一貫教育推進基本方針に基づきまして、4月に推進委員会及び専門部会を設置し、推進体制の整備を行ったところでございます。7月にはエリア会議を開催したほか、小中学校間で交流事業や乗り入れ授業を実施してございます。令和2年度以降の取り組みについては、合同授業研究会の開催や教育課程の共有などを進めてまいります。次に4. コミュニティ・スクールの取り組みでは、(2) 大空小学校・大空中学校の取り組みとしまして、8月までに両校の合同による学校運営協議会委員の人選を行い、10月に第1回目の協議会を開催したところでございます。今後は、2月に第2回目を開催する予定であり、次年度以降は、年4回程度の会議を開催し、学校運営や地域連携等について協議を行って、コミュニティ・スクールの活動の促進及び充実を図るものがございます。次に5. 今後の進め方としましては、義務教育学校の設置に向けた取り組みとして、2月の教育委員会会議で審議をいただいた後、3月の市議会定例会に帯広市立学校設置条例改正の議案を提案する予定でございます。校舎等の施設整備につきましては、3月まで実施設計を行い、令和2年度から3年度にかけて、学校施設の改修及び増築工事、令和4年度には、グラウンド及び外構工事を行う予定でございます。今後の予定としましては、本日の教育委員会会議を経まして、明後日開催いたします建設文教委員会に理事者報告を行う予定でございます。説明は以上です。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第36号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第36号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書19ページから21ページをご覧ください。本案はとかちプラザ条例第4条に基づき、市長の附属機関として設置されております、とかちプラザ運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条の規程により、天内道子氏外19名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員20名は学識経験者から選出し、うち2名は一般公募により選出いたしました。委員構成につきましては、新任が8名、再任が12名となっており、委員の任期につきましては、令和元年11月1日から令和3

年10月31日までの2年間であります。報告は以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

議案書23ページをご覧ください。学校教育部の12月の主な事業予定についてご説明いたします。教育研究所では12月6日に「心を育てる教育フォーラム」を予定しております。また、12月26日に教員リーダー養成「ONE-UP研修会」として、日本放送協会帯広放送局長、高木剛氏による講演を予定しております。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。24ページ、生涯学習課では帯広畜産大学と連携した、帯広市民大学講座「畜大フェスティバル基調講演」など4講座をご覧の日程で予定しております。25ページ、文化課では第6回帯広市民オペラ公演「カルメン」を12月14日と15日に帯広市民文化ホールで予定しております。次に図書館では、年末年始休館に伴う貸出拡大企画を12月15日から28日まで予定しております。26ページ、百年記念館では体験教室「じょうもん人と腕くらべ、まが玉作り」を12月22日に予定しております。動物園では12月1日から冬期開園がスタートいたします。併せて写真展「スタッフから見た動物たち」を予定しております。27ページ、スポーツ振興室では小学校低学年を対象とした初心者スケート教室を12月26日から28日まで、明治北海道十勝オーバルで予定をしております。以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書は29ページでございます。地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より4件、16万円のご寄附をいただいております。以上です。

藤沼 課長

学校教育課では学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるためとして、市外在住の方16名、計44万1千円のご寄附をいただいております。以上です。

渡邊 課長

31ページでございます。文化課では市外在住の個人の方1名、

団体の方1件、計7万円を文化振興に役立てていただきたいという趣旨でご寄附いただきました。以上です。

前原 館長

図書館では図書資料の充実のためとして、現金20件、計40万2,777円をご寄附いただきました。以上です。

山原 館長

百年記念館では芽室町の〇〇〇〇様より書作品、35万円相当を、帯広市の〇〇〇〇様から書作品、1,090万円相当を帯広市の文化保存振興に役立てるためとしてご寄附いただきました。以上です。

柚原 園長

動物園では市外在住の方から18件、計44万円を動物展示施設等の整備及び動物の購入のためご寄附いただいております。以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室では市外在住の方から9件、現金計20万円のご寄附がございました。スポーツ振興に活用させていただきたいと思っております。以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員

百年記念館の寄附について、〇〇〇さんと〇〇さんからご寄附をいただいたということですが、百年記念館では市民の皆さんに定期的に紹介する企画はあるのでしょうか。〇〇さんは〇〇〇〇さんの関係ですよ。

山原 館長

2名の方からいただいた作品に関しては、現在、新着作品展として展示してございます。

田中 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

池原教育長

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

田中 委員

1点だけお聞きしたいと思っております。最近あまりマスコミには出てこなくなりましたが、教員同士のトラブルが報道されておりますが、教育委員会として、何かしらの話が出ているのかどうか、対策、対応について考えられていれば教えてください。

村松 部長

神戸の事件が全国的にも大きく報道される中で、インターネット上でも誹謗中傷も含めて様々な報道がなされています。客観的な事実も含めて、先月の校長会の中で、人を教える立場である教員という部分で、先生方の気持ちも含めて学校の管理職が受け止めながら、チームワーク良くしっかりやってほしいということを教育委員会からはお願いしております。また、今後、そのようなことがあった場合には、しっかりと事実関係を確認することになりますが、現時点、帯広市内で問題になっているということはありません。

田中 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第7から日程第11までの案件については、帯広市教育委員

会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

ありません。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、議案第44号、個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設）（案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第44号、個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設）（案）についてご説明いたします。別冊議案書に添付しておりますA3の個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設）（案）概要でご説明させていただきます。はじめに1. 計画の目的と位置付けであります。本計画は人口構成や利用者ニーズの変化をはじめ、本市の財政状況などの視点から、今後、長期的、効果的に果たすべき役割や機能が発揮できるよう、帯広市公共施設マネジメント計画に即しながら、具体的にマネジメントしていくために策定するものであります。次に2. 対象施設につきましては、教育委員会が管理しております、市民文化・社会教育系8施設、スポーツ系22施設となっております。次に3. 計画期間につきましては、令和元年度から令和10年度までの10年間とし、適宜見直しを行うこととしております。次に4. 今後の方向性につきましては、帯広市公共施設マネジメント計画におけます3つの方向性を基本にしております。次に5. 評価の手法につきましては、国のスポーツ庁が策定いたしました「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を準用し、施設ごとに一次評価、二次評価を行っております。各施設は今後の施設の方向性や考え方を整理し、裏面にございます、機能保持や総量コントロールしていく具体的な適用手法を検討しています。次に6. 施設整備の進め方につきましては、施設整備の優先順位を考慮しながら、10年間の計画を立てる中で具体的な実施にあたりましては、毎年度の予算を通し検討していくこととなります。最後に各施設の計画の概要につきまして、2枚目からご覧いただきたいと思っております。表の中の一番右側に適用手法の欄がありますが、大きく4つの手法で整理しております。長寿命化を検討する施設は文化ホールをはじめ11施設、集約化を検討する施設は帯広の森アイスアリーナをはじめ5施設、建替再整備を検討する施設は帯広百年記念館をはじめ4施設、廃止または用途転用を検討する施設はグリーンステージをはじめ4施設としております。説明は以上であります。

池原教育長

これから質疑に入ります。

藤澤 委員

例えば、動物園では動物の獣舎ではなく、事務所や動物病院などがかなり古く見えますが、それも建替や改築の中に入っているのでしょうか。

森川調整監

動物園につきましては、今の藤澤委員のお話のとおり、古い施設もございますし、新サル舎のような新しい建物やトイレも比較的新しいものもございます。それぞれ対応が異なっており、概ね30年くらいを目途に、それより新しいものについては長寿命化を図り、それより古いものについてはできるだけ長寿命化を図りながら機能改修をしていくことになっております。特に建替の再整備の分につきましては、今ご説明しました資料の1枚目の裏面、右下の表をご覧くださいと思います。動物園の建替再整備につきましては、10年以内にライオン舎などの古い獣舎、こども会館、事務所など、20年以内ではキリン舎、動物病院、調理室について建替再整備について検討を始めるという予定をしております。

藤澤 委員

ありがとうございます。もう1つ、第2アイスアリーナの廃止の検討と別の用途となる可能性があるというのは、例えば、どのようなものが考えられますか。

河瀬 主幹

第2アイスアリーナにつきましては、今現在、夏の期間はローラースケート、インラインスケート場として活用しております。9月から氷を張りましてアイスアリーナとして活用しておりますが、かなり年数が経っておりますことから、第2アイスアリーナの代わりのスポーツセンターも冬期間氷を張って使用しております。第2アイスアリーナを今後廃止して、フットサルとか、ローラースケート専用施設の考えも持っているところでございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

塩野谷委員

本議案の趣旨と外れるかもしれませんが質問させていただきます。先ほど動物園の件で、今回この予定計画の中に、長寿命化改修、建替再整備、廃止・用途転用などの計画が組まれております。修繕計画を各施設は今後40年の長期的視点を持ち、10年単位で計画を立てて、実施していくということですが、最近、新聞にも動物園のことが載っており、これから帯広はどんな動物園をめざすのか、これから考えていく時期ではないかということが書いてありました。将来30年後か40年後かわかりませんが、おびひろ動物園のビジョンを描いて、それに基づいた改修計画、再整備、あるいは魅力づくりをすることが望ましいと思います。入園者数は17万人、18万人を継続して維持している。さらに30万人、50万人に入園してもらおうようにするとか、何かビジョンが描かれているのでしょうか。その上で計画を進めていくことが必要だと思います。実現できる、できないは別にして、ビジョンでなくても、夢でもいいと思いますが、あるのかどうか教えていただきたいと思っております。

柚原 園長

昨年から動物園魅力アップ推進を手掛けております。推進プランを今作成しております。教育懇談会の中でも、3つの柱として抽象的ではありますが、こういう動物園にしていきたいというビジョンを提示させていただいております。予算もあることですから実現できるかどうかは別の問題として、動物園としてはそういう目で動物園を展開していきたいと考えております。

塩野谷委員

魅力アップにしても、予算の範囲内となると、どうしても新たな発想が出てこないのではないかと。足かせを取り払って一度考えてみてはどうかと思います。旭川とまでいかななくても、3分の1の35万人の入園者がいたら入園料も増えるし、新たに予算を超えた投資をしたとしても、ものによっては15年、40年で償却していったら、採算的には合うのではないかと。現状の抑えられた中での発想では、現状維持型になってしまう。延命化策も現状維持型、魅力アップも予算の範囲内という抑えられた環境の中で進めるのは大変だと思います。杵を取り払い動物園長として、こうやるんだという旗印を挙げるくらいやってはどうかと個人的には思います。

草森 部長

大変心強いお話ありがとうございます。本当にできれば理想だと思っておりますけれど、現実には厳しい環境がございます。1つずつできるところから進めていきたいと思っております。ただ、動物だけではなく、人の育成の問題や遊園地もございますので、全体的なところで、これからのあり方について、現場の職員はもちろん、これからの魅力アップの取り組みが大きなきっかけになると思いますし、そういった視点はこれからも持ち続けながら、今マスコミでも注目していただけるような報道がなされていますので、財源確保も含めて、一步ずつお話の世界に近づけるように進めてまいりたいと思います。これからもご協力お願いいたします。

塩野谷委員

わかりました。

田中 委員

ずっと気になっていることで、教育委員会で答えられる話ではないことは承知しているのですが、例えば、百年記念館は、私の記憶では、お金を実際に出したかどうかはわかりませんが、十勝管内の市町村の合意の下で作られたと聞いたことがあります。違っていたら訂正してください。同じように埋蔵文化財センターもそうでしょうし、何を申し上げたいかというと、帯広だけでこれから40年後のことを言っていていいのだろうか。簡単に言えば、他町村もお金を出してもいいのではないかとこの思いがあります。文化ホール、総合体育館、野球場、オーバルもそうだと思います。ましてやこれから40年先には人口も相当落ちているだろうし、税収も少なくなってくる中で、帯広市だけですべての施設計画を整理していいのだろうかと思っています。ただ、5、10年先のことは別の議論だと思うのですが。そのことは横に置いておいて、百年記念館はそうい

う理念でやっていたと記憶しています。そうだとすれば、百年記念館の建替再整備の時に、何らかの形で町村に協力を求める形は取れないのかと思いました。何かお考えがあれば教えてください。

森川調整監

今回の個別施設計画の策定にあたりましては、当然、帯広市教育委員会だけで判断できるものではないと考えております。それぞれの館には運営審議会というものがございまして、昨年度から公共マネジメント計画について、帯広市の財政状況や施設の状況などをご説明してきたところでございます。今回、個別施設計画につきましては、教育委員会としての検討の方向性を示したものと捉えてございまして、当然、広域の施設でございますので、建て替えの時期がきましたら、関係する団体、利用者団体とこれをたたき台として議論を進めていくことを考えております。

田中 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第44号、個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設）（案）については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第44号は決定されました。

日程第8、議案第40号、令和元年度帯広市一般会計補正予算（第6号）及び議案第43号、公の施設の指定管理者の指定について一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第40号、令和元年度帯広市一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明いたします。本日お手元に配付しております議案第40号をご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。3ページをご覧ください。教育費にかかわる12月補正予算額は、中段左側の第50款、教育費、補正額の欄にございますとおり586万8千円であり、補正後の予算額は56億2,535万円となるものであります。補正予算の詳細につきましては、5ページの事業別内訳書にてご説明を申し上げます。最初に学校教育部の補正予算についてご説明いたします。学校施設地域開放推進事業費につきましては、市民開放いたしております豊成小学校プールの監視・清掃業務について、今年度中に令和2年度以降の業務に関する委託契約を締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。次に体育系大会派遣支援事業費につきましては、中体連の各種目における全国大会出場者の増加に伴い、大会派遣補助金を追加するものでござ

います。次に学校給食センター管理費につきましては、学校給食センターの清掃業務について、今年度中に令和2年度以降の業務に関する委託契約を締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。続きまして、7ページをご覧ください。寄附金につきましては、教育振興基金に18件、50万2千円を、こども学校応援地域基金に13件、12万1千円を積み立てるものでございます。学校教育部に關する説明は以上であります。

草森 部長

続きまして、議案第40号、令和元年度帯広市一般会計補正予算中、生涯学習部に係ります補正予算についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。はじめにスポーツ大会派遣支援事業費につきましては、全道・全国大会出場者の増加に伴い、今後、各種大会派遣補助金の不足が見込まれますため、263万円を追加するものであります。次に社会体育施設管理運営費につきましては、新総合体育館のネーミングライツについて、よつ葉乳業株式会社と契約を締結いたしましたことから、今年度発生いたします、ネーミングライツ料206万2千円を特定財源として追加するものであります。次に債務負担行為につきましてご説明いたします。議案書6ページをご覧ください。指定管理者制度による、とちかちプラザ管理運営業務委託について、令和元年度末で契約期間が終了いたしますことから、新たに債務負担行為を設定するものです。次に寄附金に關しまして、一覧表にてご説明いたします。議案書7ページから8ページをご覧ください。寄附金につきましては、ふるさと文化基金に1件、7千円を、図書資料等整備費に2件、2万7千円を、図書館図書整備基金に17件、18万8千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に25件、28万4千円を、スポーツ振興基金に2件、2万2千円を、それぞれ寄附者のご意向に沿いまして、積み立て等を行うものであります。議案第40号につきましては説明は以上ありますが、関連いたしまして引き続き、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。議案書13ページをご覧ください。本案は先ほど、債務負担行為の設定の中でご説明いたしました、とちかちプラザの指定管理者について、株式会社オカモトを指定するものであります。指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。経過についてご説明いたします。とちかちプラザの次期指定管理者の募集につきましては、本年9月9日から10月18日まで行ったところでございます。結果、株式会社オカモト1社から応募がございました。その後、11月5日に市職員と利用者、学識経験者等で構成いたします帯広市文化・学習施設指定管理者選定委員会を開催し、株式会社オカモトが指定管理者の候補者として選定されましたことを受けまして、とちかちプラザの指定管理者に株式会社オカモトを指定するものであります。説明は以上で

あります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

指定期間が令和2年から令和7年ということと、この指定する管理委託業務が令和元年から6年までというのは、このずれは関係ないのですか。

中野 部長

債務負担行為の関係について、予算自体は令和2年からの管理委託ですから、実際の支出は令和2年からとなりますけれども、その契約行為を令和元年度中に行うものですから、債務負担を設定する期間は令和元年度も含めて設定する扱いとなっております。実際に業務を委託する期間の前年度、即ち契約行為をする年度まで含めて債務負担を設定し、実際の予算は来年度予算に計上するという予算上の措置となっております。

塩野谷委員

指定管理者の応募の段階では、予算額を応募者はわかっているわけですか。

森川調整監

応募の段階では、予算額を示して、その範囲内で応募していただくことになっています。

塩野谷委員
池原教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第40号、令和元年度帯広市一般会計補正予算（第6号）について外1件は、原案のとおり、了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第40号外1件は了承されました。

日程第9、議案第41号、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第41号、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。別冊の議案第41号をご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表を行おうとするものでございます。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。今年度の報告書の全体構成につきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の政策、施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに、成果指標の達成状況や取り組みの成果と課題及び今後の方向性を整理しているものでございます。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る34指標のうち、19指標で目標値を達成しているところで

ございます。点検・評価の結果につきましては、3ページから24ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理してございます。また、25ページから26ページにかけての学識経験者の意見につきましては、昨年と同様に公益財団法人とかち財団理事長の長澤氏と元社会教育委員長の樋渡氏に執筆をいただきました。27ページ以降は参考資料として、平成30年度の教育委員会の活動状況等について記載してございます。なお、本報告書につきましては、本日の会議においてご審議いただいた後、11月21日の建設文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしております。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

それでは5点ほど質問と意見を交えてお話させていただきたいと思っております。1点目は不登校生徒の復帰率についてです。昨年もお話がありました復帰率に関して、30年度も実績値が上がらなかったということですが、1年間の経過について説明をお願いしたいと思います。2点目は要望です。教育懇談会でもお話が出ていました、フッ化物洗口について、教育委員会としては取り組みを引き続き行うということで、保護者の皆さんに丁寧な説明をしていくというお話でしたが、まだ説明が足りないという感想を持ちました。安全性に関する資料などを取り揃えて、いろいろな形で説明をしていただきたいという要望です。3点目は昨年も子育てメール通信の利用率が上がっていないというお話でしたが、どのような状況か教えていただきたいと思っております。4、5点目は要望です。大空中学校適正規模の確保等の取り組みで、今回モデルケースとしていろいろな計画をして実施されている最中ですが、これからCSの関係もありますし、これから実施する他の学校関係者への情報提供をしていただきたいということ、実際に会議を見学するなど考えていただければと思います。最後に動物園について、やはり教育懇談会でもいろいろお話が出ていました。今、魅力アップを教育委員会として努力しているところですが、市民の声をもっと聞かないといけないことも感じましたし、昨日もテレビでエゾタヌキのことが出ておりましたが、あのような形で他の動物もどんどん情報発信していただいて、おびひろ動物園をもっと知っていただく努力をしていかないといけないと思いました。以上です。

西田 室長

1点目の不登校生徒の復帰率については、昨年度についても同じような状況でございます。学校においては、不登校児童生徒の状況について把握しながら、学校に復帰できるように丁寧な働きかけをしているわけですが、教育委員会としましても、適応指導教室ひろびろを利用してもらうなど、様々な相談体制の充実についても図ってきたところです。ただ、ここ最近の不登校のあり方について、何

でも学校に戻すという考え方から、不登校生徒の行き場所、学習する場を提供していくことが求められてきておりますので、今後はフリースクールとの連携であるとか、ひろびろの体制について、不登校生徒の家庭での学習等についても、サポートできるような体制についても検討していく必要があると考えております。

藤澤 委員

ありがとうございます。復帰率に関しては、この数字で見ていくのはどうかと思っていました。今、説明をいただきまして、そのとおりだと思いますのでよろしくお願いします。

山下調整監

フッ化物洗口につきましては、現在、帯広小学校と豊成小学校の2校で取り組みを続けているところでございます。現在、2校の拡大に向けて調整をしている段階です。教職員の説明はもちろんですが、保護者説明会を実施していくこととなりますが、教育委員会だけの説明ではなくて、専門的な立場から学校歯科医の協力もいただきながら、反対意見をお持ちの方は危険性を特に訴えておりますので、実際は安全なものであるというご理解につながるように、今後も丁寧な説明を継続していきたいと思っております。まだ、全市的な広がりを見せておりませんので、保護者全体としては、まだ理解に至っていないところがございます。説明会等については繰り返し行うことで徐々に広がりを見せたいと考えております。

池原教育長
福原企画監

他の3点について、何かありますか。

コミュニティ・スクールの関係ですけれども、来年度以降、実施していく学校につきましては、藤澤委員がおっしゃられたとおり、情報提供をしながら丁寧に進めていきたいと考えてございます。大空地区だけではなく、緑丘、つつじが丘、大正などもございますので、そちらの取り組み状況も含めて丁寧に行いたいと考えてございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。子育てメールについては、以前と同じだと理解していますので、答えはなくてもいいです。

佐々木委員

3ページに、小中学校がクラウド型サーバーシステムを活用しやすいよう、教育効果の高い教材を提供とありますが、教育研究所の教材のことだと思いますが、利用状況について、どのくらいアクセスがあるのか、ダウンロード数を把握されているのでしょうか。最近、お母さんたちとお話をする、家にパソコンがないというご家庭が多いです。よくてタブレット、スマホでインターネットのほとんどのことができるものですから、パソコンがないという方が結構見受けられます。ネットニュースを見ても最近の若者は家にパソコンがないという方が増えているという調査があって、ノートパソコンにマウスがあることもよく知らない、カーソルをどうやって動かすのかわからないほど、パソコンから離れているらしいです。教育研究所の教材がスマホで見られるのか、勉強不足で知らないの申しわけないのですけれども、もし、スマホで見られるなら、家庭の中

でちょっとした合間に画面を子どもに見せて問題を解いてみるという形に今後はなっていくのかと思います。今の利用状況についてわかれば教えていただければと思います。

村松 部長

利用状況ということで、システム上把握できないのですが、アクセス数としては確認しております。ただ、学校と保護者からのアクセスを分ける手法がシステム上ありません。今、ご指摘があったように、近年、保護者の方のスマホ利用状況というの把握しており、できるものはスマホ対応に一部変えて提供する形を取っております。例えば、そのままのワード形式ではなくて、PDFにして軽くした形で示してスマホに対応しております。今後できる部分はそうしていきたいと思っております。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

質問というより意見です。先ほどの復帰率の問題など一部を除いては目標を達成されていて、取り組みの成果があると思います。中には目標に対して140%、150%と、かなり大幅に達成していることは良いことなのですが、これから計画を立てる時に、環境や条件の変化があった時には途中で修正してはどうかと思います。あまりかけ離れた数字というのは意味がなくなってしまうと思います。目標設定の仕方なのか、または途中の状況の変化に課題があるのではと感じます。基本的には目標±10%から±20%くらいというのが私の感覚です。30%以上超えるのは自分の努力以外の棚ぼたという場合があるし、あるいは30%以下なら問題で、怠っていたとか、やり方がわからなかった、トラブルという見方をします。あまりかけ離れた数字だと、要因があるのであれば、修正して適正にしてもらえばいいと思います。それから、質問ですけれど、先ほどフッ化物洗口の話がありました。教育懇談会でも安全性の問題について話が出ましたし、今年の教育懇談会でも出ていました。私もフッ化物洗口については知識がないので、わかりませんが、先ほどお話があったとおり、安全性についての説明をして理解を求めること。実際に2校で行われているということですから、飲み込まないという指導と管理をきちっとしてもらい、基本的には地域の方や保護者の皆さんに安全性について理解してもらうことが前提だと思います。我々が子どもの頃はそんなのはなくて、歯磨きをしっかりやりましょうという指導でした。実際にフッ化物洗口をやられている学校は歯磨きもしっかりやられていると思いますが、他の学校では歯磨きの指導はしっかり行われているのでしょうか。もう1つ、地産地消に取り組む学校給食ということで、地場産野菜の導入率は目標70%に対してかなり良い数字です。適正な目標値はどれくらいなのでしょう。野菜もいろいろあるし、メニューや栄養面のバランスを考えて、地元だけで100%調達できるものかどうか、適正な数字が70%

なのかどうか。あるいは地場産というのは帯広市のことを言うのか、十勝なのか、北海道なのかということもお伺いしたいと思います。

西田 室長

お話のあった学校での歯磨き指導については、小規模校では日常的に歯磨き指導をやっている学校もありますが、学校の場所なども限られているため、実際のところ日常的には歯磨きの指導は行われておりません。ただ、歯科検診がありますので、その機会に歯の状況を見た際に、学級担任や養護教諭から指導が行われているところでございます。

稲葉センター長

地場産野菜の産地については、帯広市内、十勝管内を含めた野菜の導入となります。70%の目標値については、計画を立てた当初はこのくらいいけるのではないかと設定したと思うのですが、冬場の端境期の確保がなかなか思うようにいかず、地元JAの協力を得ながら調達しているのですが、保冷庫を持っている地場産農家がいらっしやらないと、冬場の調達がどうしても伸びませんので、その部分が不足しているところだと思っております。

塩野谷委員

野菜は旬が安くて美味しいので、それを食べさせることが基本だと思うから、無理して目標値を70%80%にしなくてもいいと思います。そこまで増やさなくても地産地消を伝える方法はありますから。それと歯磨き指導は全校に徹底されていないということですが、フッ化物洗口の前に歯磨き指導を徹底された上で、フッ化物洗口を広げる方がいいと思います。反対者がいるのに無理やりやるのもどうかと思う。安全だという説明をして理解を得ることだと思っております。

村松 部長

室長からも小さい学校で行っているという説明がありましたが、歯を磨く場所があるかないかという問題もあるのですが、給食が終わった後の休み時間の確保が時間的に厳しいものがあります。実際に歯磨きをする行為は、大規模校は特にですが、市内の学校ではかなり少なくなったと思います。ただ、保健体育の授業や小学校1、2年生の学級指導、保護者への指導の中で、継続的ではありませんが、歯磨きの大切さについての指導を学校では行っております。加えて歯科検診の時には指導しているのが実態でございます。歯磨き指導は家庭と連携することが大切になってくると思っております。

中野 部長

今、フッ化物洗口の様々なご意見をいただきましたけれど、フッ化物洗口をなぜ行うのかにつきましては、帯広市が独自に行っていることではなくて、北海道において、小中学校を通じてフッ化物洗口を広めていこうという道条例が議決されて、計画も立てられてそれに基づいて、全道に取り組みが広まっているということです。帯広市もそれに基づいて拡大して行っている状況です。歯磨きとフッ化物洗口の関係については、フッ化物洗口を進めている歯科医等にお話を聞くと、虫歯の予防というのは歯磨きだけでできるものでなければ、フッ化物洗口だけでできるものでもなく、3つの要素で虫

歯予防を進めていくことが適切とされています。1つは虫歯の原因となる甘いものをなるべく減らしていくこと。もう1つは歯の間の歯垢を歯磨きで取り除くということ。そして、もう1つは虫歯になりづらい丈夫な歯を作ること。この虫歯になりづらい丈夫な歯を作るという部分をフッ化物洗口で行っていることになっております。先ほど来、フッ化物洗口を進めるにあたって正しい知識をとということで、私どももフッ化物洗口を進めていくにあたっては、薬屋さんで売っています、オラブリスという市販薬を使ってフッ化物洗口を行っておりますが、それに添付されている説明書きのコピーを保護者の皆さんに薬の安全性等含めて周知を図っております。また、実際に行うにあたっては、強制ですべての児童に行うわけではなくて、最終的にはそれぞれのご家庭のご意向を伺って、実施したくないという希望者があれば、薬ではなくて水でうがいするなどの代替措置を行いながら、最終的には各ご家庭の選択によって実施しているという状況ですが、帯広小、豊成小のどちらも大方8割から9割の実施率となっているところでございます。

塩野谷委員
池原教育長

強制ではないのですね。わかりました。

目標設定の変更の部分については、考え方についてあります。今後、教育基本計画もありますし、5年間、10年間変えていかないか、途中で変えていくのか、教育委員会サイドの考え方についてあればお願いします。

山下調整監

現計画の目標値の考え方とこれから作る教育基本計画の目標値と違うところがございます。今後の目標値につきましては、定量的なものというよりは、子どもたちの目指す姿に沿った1つの側面を計っていく資料として考えております。数値自体が努力目標的なところもございますので、現時点で見直すかどうかという判断は難しいところですが、期間の中で必要に応じて見直しを検討していく標記もございますので、あまりにも現実と離れた場合には折返し地点などで、目標値が適正かどうか再度検討すべき事項と思っております。現計画におきましても、10年後の数値として結果として大きく離れてしまったという結果はありますが、見方としてはどういった経過をもって差が出たのかという評価の1つとして計ることができると思いますので、そういった意味も含めて、今後見直ししていくかどうか改めて検討したいと考えております。

塩野谷委員

基本的には見直ししないことが前提ですが、何か環境の変化があった時は見直した方がいいのではないかとということです。

田中 委員

毎年、点検評価を見せていただいておりますが、ほぼ目標達成しているということで、よくこれだけのことをやっていると思います。特にいつも読ませていただいているのが、学識経験者の意見のところ、長澤氏と樋渡氏はどこを見ているのかということです。長

澤氏で気になったところは、合宿施設整備拡充の問題と地域人材の発掘・育成・活用に係わるところの減少傾向について、組織的な対応が求められるという言い方をされていますし、樋渡氏では教育を支える人材育成については、目標値を上回る200人となったけれども、これをどうやって周知して学習等に生かしていくのか課題であるということで、90%は良かったけれど、10%に課題というように書かれていると思いました。ポイントはいろいろやっているけれど、それをどうやって市民の方、あるいは該当者に周知していくかが問われているとお二人ともおっしゃっているのではないかと思って読ませていただきました。先ほどの課題研究会と絡めて言えば、18ページ、地域の指導者の登録数は増えているが、実際にどのような活動をしているのか見えてこない。聞いたかったことは1点で、実際に登録した人は活動しているのですかということ。帯広市以外でも様々なところで生涯指導に係わる登録制がなかなか機能しないことはよく言われていることです。帯広市はどうなのでしょう。もう1点は、31ページの教育委員会の活動状況については毎年見せていただいています。平成31年3月29日の教職員辞令交付式は1人ではなかったような気がします。確認して、もし、違っていけば訂正をお願いします。それに絡めてではないのですが、今ありがたいことに議会の一般質問は録画されていて、ホームページ上で公開されているので教育委員会関係のところは眺めています。とある議員さんから教育の顔が見えないというお話が出ていたように思います。教育委員含めて、これだけたくさんの方をやっていながら、顔が見えないのはどういうことかということが1つあるのですが、一方で個別の顔が見えることが果たして教育委員の役割としていいのかという議論もある気がするわけです。いわゆる合議制で行う話から始まり、過去の経緯から、それがいいのかどうかという気もします。いずれにしても、様々な周知ということであると、この辺りももっと周知してもいいと思いました。もちろんホームページ上で公開しているという話でしょうけれど、何か違った周知の仕方はあるだろうか、なかなか見つからないのが実際のところだとは思いますが、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいです。

中小原課長

指導者登録につきましては、登録のPRなどで人数は200名を達成しましたが、一体どれだけ活用されているのかにつきましては、市民が直接指導者に連絡を取る仕組みになっておりますので、実際のところ、どれだけ活用されたか正確な数字は掴めていないのが実情です。講師の方にアンケートを取ったりするのですが、講師の方々もどこまで正確にお答えいただいているのか不明な部分もあり、生涯学習課で行っている生涯学習推進委員会の紙ベースで登録されて

いる方をご紹介したり、コミュニティ講座で活動されている事例については把握しております。また、市民大学講座でもご活躍いただいているケースもありますので、今後とも様々な機会を捉えまして、指導者の方々に活躍できるような周知やPRをしてまいりたいと考えております。

山下調整監

教育委員の活動状況の視点ですけれども、先般の議会の答弁でもやりとりがございました。現在はホームページを中心とした広報活動となっておりますけれども、字だけの羅列ですので見ている方も目につきにくいということがございます。何らかの活動状況の写真を掲示するとか、委員の顔写真を載せてはというお話もあり、そこは議論の余地は当然あるかと思いますが、視覚に訴えるやり方と併せて、現在行っておりませんが、広報などに掲示してどのような活動を行っているのかというお示しも検討すべきということをお話させていただいたところです。今後、実際の取り組み手法として、どういったものがあるべき姿か、改めて検討したいと考えております。

田中 委員
池原教育長

ありがとうございます。

辞令交付式については内部で確認しておいてください。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

お諮りいたします。

議案第41号、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第41号は決定されました。

日程第10、報告37号、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第37号、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）についてご報告いたします。別冊報告書に添付しております、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）概要版でご説明させていただきます。本計画の構成は第三期計画同様、第1章～第3章までの3章立てとしております。はじめに、第1章、基本的な考え方のうち、1の計画策定の趣旨は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的にすすめるため、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、第四期計画を策定するものであります。2の計画の位置づけは、帯広市の子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示す、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村計画と位置づけております。5の子どもの読書活動を取り巻く社会の状況につきましては、第四期計画で新たに追加いたし

ました項目で、ご覧の3項目を記載しております。次に6の第三期計画における成果と課題では、こちらの概要版では、それぞれ4項目を抜粋しておりますが、原案では成果として6項目、課題として8項目を記載しております。7の基本理念につきましては、子どもの読書活動の意義や重要性などから現計画の基本理念を継承するものであります。続きまして、概要版右上の第2章、子どもの読書活動の推進のための施策をご覧ください。体系的に整理させていただきましたが、家庭・地域・学校などが連携・協力し、2つの基本方針、5つの基本施策、16の個別施策を連動させながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。新たな取り組みとしましては、個別施策のうち、家庭における取組の促進において、保護者へチラシを配布するなど、子どもの読書活動の理解の促進を図るほか、図書館における取組の推進においては、読書への関心をより高めるためのブックトークを始め、中高生におはなし会の読み手として参加してもらい取り組みなどを行ってまいります。第3章、計画の推進のうち、(1)子どもの読書活動推進計画の点検・評価につきましては、毎年度、計画の進捗状況について点検・評価を行い、市職員と外部の関係者で構成いたします、帯広市子どもの読書活動推進会議に報告し、意見等を踏まえて計画を推進してまいります。(2)取組目標の設定につきましては、子どもの発達段階ごとの特徴を踏まえた、様々な取り組みによる推進状況を総合的に捉え、客観的に比較できる項目を念頭に、ご覧の3項目としております。今後のスケジュールにつきましては、11月21日開催の市議会所管委員会に原案を報告した後、年内にパブリックコメントを通じ、広く市民の皆様からご意見をいただきながら、来年3月に決定してまいります。説明は以上であります。

これから質疑に入ります。

1点だけよろしいですか。5の子どもの読書活動を取り巻く社会の状況では、情報通信手段の普及・多様化ということで、この資料を見ても、インターネット平均利用時間が毎年増えています。限られた時間の中でゲームやインターネット、SNSをやる時間が増えるということは、読書をする時間を確保するのはなかなか大変な状況にあると思いますが、その中でいかに読書を推進するか、取り組ませるか、施策としてはどれがその対応となるのでしょうか。難しい問題だと思います。

今のお話の社会的な状況としましては、子どもだけではなく大人もインターネットを使う時間が年々増えており、保護者においても同様です。読書の時間は学校の段階が上がる、さらに大人になると読まない率が増えている状況の中で、先ほどのご説明の中にもありましたけれど、右上の基本施策1-1、家庭・地域における子ども

池原教育長
塩野谷委員

前原 館長

の読書活動の機会の提供の個別施策（１）家庭における取組の促進の中で、保護者向けのチラシを作りまして、親子読書とか、ファミリー読書とか、ご家庭でテレビを消して、ネットやゲームを止めて、読書の時間を設けてください、保護者の方に読書の重要性を理解していただくようなチラシを配布して働きかけをしたいと思っております。今までも行っておりましたが、保護者に直接働きかけができる学校や保育所などのお便りを通じて、これからも呼びかけは継続してまいりたいと考えております。

藤澤 委員

36ページの読書アンケートの調査対象及び調査方法についてお聞きしたいと思います。地区を考慮し学年単位で学校を選定というのは、全体を調査するのと、このような形にするのでは、目的とか見方とか、どのように違うのでしょうか。

佐藤副主幹

アンケート調査の選定につきましては、農村地区は毎年全校でアンケート調査を行っております。市街地区につきましては、川北や東などの地区ごとに分けまして、地区の中で毎年同じ学校、学年に当たらないように選定させていただいております。同じ学校に集中してしまうと先生方の負担にもなりますので、地区を分けて平均的に行っております。

藤澤 委員

市内全校で行うのは難しいのでしょうか。

佐藤副主幹

はい。そのため分けて調査を行っております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

概要版の第3章の第四期取組目標、①読書が好きな子どもの割合は小学生・中学生ともに7割以上で増えている。②学校の授業時間以外に平日1日当たり10分以上読書をする子どもの割合も、6割5割で増えているということ。③1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合は約20%弱ということで減少している。これだけ見ると帯広市の何校かの子どもたちは読書好きが多く、より増えているという理解になると思います。この中にいわゆる小学校・中学校で行っている朝読書の割合はどのような形で繁栄されているのか気になるところです。第四期の計画の対象年齢が0から18歳と書いてあり、南商業高校も対象としているのだらうと思います。恐らく南商業高校ではアンケートは取られていないのではないかと思います。なぜ、このようなことを言うかということ、要するに18歳以上の子どもたちはほとんど本を読んでない。全く読んでいないに等しいに近いです。どこでそれが起きるのか気になるところです。朝読書の効果は大きいと思うのですが、多分、南商業高校で朝読書はやらないですよ。だとするとそれを止めたと同時に減っていくのではないかという印象を持ちました。南商業高校は市立なので書かれているのかもしれませんが、せっかくですから、アンケート調査をやられたらいいかと思いました。その辺のご意向を伺いたいと思います。せっ

かく朝読書が上手くいっているのであれば、どうやって後ろへつなげていくかということを考えていった方がいいと思いました。何かご見解があれば教えていただきたいと思います。もう1つは、54ページの図書館で書かれた考察を読ませていただいて、不読の理由のところで、小学生・中学生ともに読みたい本がなかった、本を読むのがめんどろ、またはきらいというのが6割から7割というのは、そうだろうと思いました。読書への潜在意欲はあるが読みたい本との出会いがないことへの対応策について書かれてあり、児童生徒と本をつなぐこと公共図書館としてもやっていきたいというお話だろうと思います。図書館とは直接関係ないのかもしれませんが、学校の先生方の本との出会いについても考えられてはどうかと思いました。先生方は段々若くなってきて、インターネット世代になりつつあると思うので、普通の一般の方々よりは本を読まれていると思いますが、想像ですけれど減ってきている可能性もあるという気がします。先生方への啓発、研修の意味も含めて、公共図書館等で何かできたらいいと思いました。

前原 館長

まず、南商業高校につきましては、南商業高校の図書館を担当されている方が、概要版の第3章(1)にも書いていますが、帯広市子どもの読書活動推進会議というものがあまして、関係者として入っております。計画の中でも南商の取り組みについては記載させていただいたところです。今いただいたお話についても、今後お話ししていきたいと考えております。それから、学校の先生方につきましては、市内の小中学校の学校図書館に関係する先生方と帯広市学校公共図書館研究会という組織があり、私どもと議論する場がございます。その中で情報交換してまいりたいと考えております。それから、取組目標につきましては、読書活動の推進状況を客観的に全国と比較できるものということで①から③の項目を考えています。令和元年度の数値を基準としまして、今後、計画に基づいて取り組んでいき、読書の好きな子どもの割合とか、本に対する興味や関心度、読書習慣の状況を表すものとして②や③を考えております。今後、読書の好きな割合、一定の時間読書をする子どもの割合をより増やすように、③はできるだけ減らしていきたいとして、毎年実績を確認しながら取り組んでまいりたいと考えています。

田中 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

多岐にわたる子どもたちへの読書アンケートを見ていて、先ほども話に出ていました、大人の不読書率の増加とか、子どもたちが読書をしやすい環境にするには、まず家の中で手の届くところに本がある方が子どもの読書の機会が増えるというお話がありました。お子さんへのアンケート結果から見えてくるものだと思います。直接保護者に対する似たようなアンケートは行ったことがあるのでしよ

うか。アンケート調査をすることで保護者の意識も変わることもあると思います。

前原 館長

学校を通じて児童生徒を対象にアンケートを行っておりますが、保護者の方に回答していただくアンケートは今まで行っておりません。

佐々木委員

やってみたら意外とおもしろい結果が出るような気がします。匿名なので、子どもと保護者を照らし合わせることはできないと思いますが、保護者の方がどれくらい本を読むのか、子どもの頃には本を読むのが好きだったかどうか、マンガは除いて大人向け子ども向けの本を含めて、どれくらいの本が家にあるのかなど、一度調査をしてみたら、推進計画を作る上でも役に立つのではないかと思います。

前原 館長

国の方で保護者に対して同じような調査はしておりますが、本市ではどのようにできるか研究してまいりたいと思います。

佐々木委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第11、報告第35号、帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（原案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第35号、帯広市教育基本計画令和2年度～令和11年度原案につきましてご説明いたします。別冊の報告第35号をご覧ください。表紙をめくっていただき、目次をご覧くださいと思います。本計画は第1章、計画の考え方から第5章、計画の推進までの構成となっております。1ページをご覧ください。第1章、計画の考え方のうち、1. 策定の趣旨では、教育・文化・スポーツの振興による活力のある地域社会の実現に向けて、市民と行政がそれぞれの立場から力を合わせて取り組むための指針といたしまして、共通の目標とする「めざす姿」を示すとともに、計画の実現に向けて、行政の取り組みを明らかにするため策定しようとするものでございます。次に4ページをご覧ください。第2章、教育を取り巻く社会情勢では、教育施策に関連するものとして、人口減少・少子高齢化の進展など、5つの項目を挙げてございます。次に6ページをご覧ください。第3章、帯広市がめざす教育のうち、1. 基本理念につきましては、AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、社会的な変化が進む中で、自立した人づくりや多様な人々の協働により、新たな価値を創造する地域づくりに引き続き取り組む必要がありますことから、現在の帯広市教育基本計画の基本理念を継承してまいります。次に7ページをご覧ください。2. 基本目標につきましては、人の成長過程に視点を当てまして、学校教育と社会教育が関わる青少年期まで

と社会教育が中心に関わります成人期以降の2つの期間に分けて、それぞれ基本目標を定めてございます。次に8ページをご覧ください。3. 基本施策につきましては、基本理念の実現及び基本目標の達成に向けまして、帯広の明日を拓く力の育成など、7つの基本施策を定めてございます。次に10ページをご覧ください。4. 施策体系につきましては、基本施策以下、23の個別施策と個別施策ごとにめざす姿を示してございます。次に12ページをご覧ください。第4章、施策の展開では、個別施策1. ふるさと教育の推進をはじめ、23の個別施策について、めざす姿、現状と課題、取り組みの方向性、主な取り組みについてお示ししてございます。次に66ページをご覧ください。各施策の進捗状況を示す目安として、個別施策ごとに指標を定めてございます。最後に70ページをご覧ください。第5章、計画の推進では、教育委員会活動の充実をはじめ、教育基本計画の周知、計画の管理についてお示ししてございます。説明は以上でございますが、本計画原案につきましては、本日の会議でご審議いただいた後、11月21日の建設文教委員会に理事者報告を行い、パブリックコメントを経て3月の教育委員会会議において決定いただく予定でございます。説明は以上であります。

これから質疑に入ります。

池原教育長
藤澤 委員

教育基本計画を読ませていただきまして、個別施策にめざす姿があり、非常にわかりやすくなっているという感想を持ちました。成果指標のところでお聞きしたいと思います。南商業高等学校における教育の推進で検定3種目以上1級取得率については、以前もあったと思います。商業高校としての目的の資格の取得も推進していかなければいけないと思いますが、今、南商は進学率が上がってきているということで、進学に対してのカリキュラムなど具体的に行っていかなければならない時代になったと個人的には思います。大学や看護学校など、多様化する進路に対応した教育課程の編成に取り組みますと書いてはありますけれど、推進していただきたいという意見です。それから、安全・安心な教育環境の整備のいじめは絶対に許されないと考える児童生徒の割合の指標は、アンケートの回答による基準値があって、目標値は100%で、いじめがどんなことがあってもいけないという意識付けをめざすということだと思います。アンケート自体はどのようなものかわかりませんが、このような形の指標になったのは、どのような経緯でこうなったのかご説明いただきたいと思います。それから、文化資源の継承・活用で、市ホームページの年間アクセス数の目標値を設定して、達成率を決めるということは、数的にも一番わかりやすいので設定したのかもしれませんが、アクセス数だけで目標値達成でいいのかどうか。それから、スポーツによる活力のあるまちづくりのところ、1年間のうち、

する、みる、ささえることでスポーツに関わった市民の割合について、市民アンケートをしたいと思います、どのような規模でどのような調査なのか、具体的に見えてこないという感想を持ちました。

山下調整監

南商業高等学校の指標の関係につきましては、現在、現計画の指標と同じ検定取得率を目標値に定めております。これにつきましては、まずは、継続的に数値が図れるものの指標として、生徒が結果として残しているもので可能であるという視点と、大きいところで言いますと、めざす姿として、生徒たちが専門的な知識・技術を身に付けるというところを指標の1つとして、3種目以上1級取得率を継続して使っていきたいと考えてございます。考え方としましては、あくまでも1つの側面しか捉えることができませんので、委員のおっしゃいますとおり、多様化する進路の視点については、ここでは図ることができませんので、今後、パブリックコメント等もございまして、そうした多くのご意見の中から適切に判断してまいりたいと考えております。

渡邊 課長

市ホームページの文化資源紹介ページの年間アクセス数を指標に設定につきましては、文化資源の活用について民間で行っている部分や行政で行っている部分がございます。行政で行っている部分では、文化財周知として、現地で紹介する史跡表示板の説明や文化財めぐりなどの参加者を募ったイベントのような形であれば、参加人数等が数値になろうかと思えますけれど、いろいろある中で今回は幅広く、例えば新聞を見て関心を持ちアクセスしたとか、それを見たことによって詳しく知っていただく効果もあろうかと思えます。代表的な数値として、市ホームページのアクセス数を選定させていただいたところです。

河瀬 主幹

スポーツによる活力のあるまちづくりのところで、現在、スポーツ施設で来場者にアンケートを取っている最中でございます。スポーツの満足度、係わりの部分について記載させていただき調査をするものでございます。

西田 室長

誰もが安心して学べる教育の推進のいじめは絶対許されないと考える児童生徒の割合の指標につきましては、心を育てていく教育として、このアンケート調査は全国学力学習状況調査の中で継続的に取っているものです。子どもたちが学校の教育活動の全体を通して、いじめは良くないという正しい認識を育てる成果ということで指標に持ってきております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

何回も見せていただいているので、改めてどうということはないのですが、中長期計画がずっと頭にあって、5年10年で本当に良いのかどうかという議論があると思います。このような時代の中で10年ベースの計画というのはいり得るのだろうか。もちろん帯広

市の総合計画の中に載っているものなので、教育基本計画がどうということはないのですが、5年で見直しをするのであれば、その時にどのような見直しをするのか、できれば柔軟な見直しをした方がいいと思います。先ほど教育長室でも、10年前には今の状況を誰も想像していなかったという話をしました。ましてや令和11年に世の中がどうなっているのか、ここにいる誰もわからないという中で10年の計画を立てなければならない。5年で見直しをかけることが決まっているのであれば、できるだけ柔軟な見直しをぜひお願いしたいと思います。

藤澤 委員

それに関連して、前回の基本計画の中間年の時に携わらせていただきました。5年経ったから形式的にとということではなかったと思いますが、建設的にもっと改革していくようには見えなかったので、田中委員がおっしゃるように、5年で検討する時にはそういうことも踏まえて見直ししていただければと思います。

山下調整監

計画の期間の見直しのお話につきましては、3ページに記載してございます。10年間を計画の期間と、先の見通せない時代に突入しているということもあり、変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しという表現にしてございます。柔軟にとということですので、毎年度、点検評価をしていく中で、修正すべきところは、視点も含めて考えていきたいと思っています。

藤澤 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

質問ではなく、要望だけお話したいと思っています。前に田中委員からもお話があったと思いますが、生涯学習では市民大学講座など、いろいろな講座を行っています。ジャンル別、テーマ別などに体系化してもらえないでしょうか。各関係者がいらっしゃると思うので、テーマに合わせてうまくコーディネートしてもらえると、私も今後の老後に向けて受けたいと思って見た時に、大まかにでも分類されている方がいいと思いました。

池原教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和元年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。